

第 93 回

定時株主総会 招集ご通知

日時

平成28年6月24日(金曜日) 午前10時
(受付開始予定: 午前9時)

場所

東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル(日本都市センター会館内)
3階 コスモスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

目次

| | |
|-------------------|----|
| ■ 第93回定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| (添付書類) | |
| ■ 事業報告 | 3 |
| ■ 連結計算書類 | 27 |
| ■ 監査報告書(連結) | 30 |
| ■ 計算書類 | 33 |
| ■ 監査報告書(個別) | 37 |
| ■ 株主総会参考書類 | 38 |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | |
| 第2号議案 株式併合の件 | |
| 第3号議案 取締役11名選任の件 | |
| 第4号議案 監査役2名選任の件 | |
| 第5号議案 補欠監査役1名選任の件 | |
| 第6号議案 役員賞与支給の件 | |

株式会社 極 洋

証券コード: 1301

証券コード1301
平成28年6月3日

株 主 各 位

東京都港区赤坂三丁目3番5号

株式会社 極 洋

代表取締役社長 多 田 久 樹

第93回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいますして、平成28年6月23日（木曜日）午後5時45分までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。

【インターネットによる議決権行使の場合】

49ページから50ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用の上、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力下さい。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
(受付開始時刻は午前9時を予定しております。開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越し下さい。)
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目4番1号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）
3階 コスモスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 1. 第93期 [平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで] 事業報告の内容、連結計算書類の内容

並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第93期 [平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで] 計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件
第6号議案 役員賞与支給の件

招集にあたっての決定事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

また、インターネットによって議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyokuyo.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善により緩やかな回復基調を維持しておりましたが、中国を始めとする新興国の経済減速や年明け以降の急速な円高の進行、株価の下落により企業収益や個人消費の低迷が見られるなど、景気の先行きは不透明感が強まっております。

水産・食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まるとともに、販売競争の激化や人手不足・労働コストの上昇に加え、世界的な水産物需要の増大による買付コストの上昇など、厳しい状況が続いております。

このような状況のもとで、当社グループは平成27年4月より中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』をスタートさせ、『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』ことを基本方針とし、目標達成に向けて取り組んでおります。

次にセグメント別の事業概況をご報告します。

#### (水産商事セグメント)

水産商事セグメントでは、赤魚やカラス鰈など凍魚加工品が伸び悩んだものの、定塩鮭製品や伸ばしエビ、むきエビといった付加価値製品の販売が伸長しました。その結果、この部門の売上は前期を上回りましたが、原料価格の高止まりや加工コストの上昇に加え、北洋凍魚の市況変動もあり、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は1,128億円（前期比0.9%増）となりました。

### (冷凍食品セグメント)

冷凍食品セグメントでは、『だんどり上手』シリーズなどの加熱用商品を医療食及び事業所給食向けに、エビやイカなどの寿司種を中心とした生食用商品を大手回転寿司チェーン向けに拡販いたしました。また、白身フライやエビフライなどの水産フライやカニ風味かまぼこを量販店の水産・惣菜売り場向けに順調に販売を伸ばしました。市販ブランドである『シーマルシェ』商品を中心とした家庭用冷凍食品は、大手量販店への新規商品導入や販売促進強化に取り組み、焼魚製品や弁当惣菜製品の拡販に努めました。その結果、この部門の売上は前期を上回りましたが、海外生産部門の不振や海外製品コストの上昇もあり、利益は前期を下回りました。

この部門の売上高は675億円（前期比7.7%増）となりました。

### (常温食品セグメント)

常温食品セグメントでは、当社グループのまき網船が漁獲した原料を加工したツナ缶などの差別化商品の拡販に努めるとともに、価格改定や商品・販売先の集約等、利益率の改善に努めました。また、海産珍味類は大手コンビニ向け製品を中心に順調に推移しました。その結果、売上・利益ともに前期を上回りました。

この部門の売上高は179億円（前期比2.8%増）となりました。

### (物流サービスセグメント)

物流サービスセグメントにおける冷蔵倉庫事業では、昨年度開設した城南島事業所を含めた4事業所で在庫貨物の確保を図り、事業の効率化に努めました。冷蔵運搬船事業は、運航している3隻すべてを中南米/ヨーロッパ間のバナナ輸送に配船し、効率の良い運航に努めました。その結果、この部門の売上は前期を下回ったものの、利益は前期を上回りました。

この部門の売上高は29億円（前期比6.0%減）となりました。

### (鯉・鮪セグメント)

鯉・鮪セグメントにおける海外まき網事業は、入漁料の高止まりの中、燃油価格の下落やドック経費の削減などを進め、エルニーニョの影響による漁獲不振もあったものの、全体としては漁獲量・魚価ともに安定的に推移し、収支が改善しました。加工及び販売事業は、地中海本鮪及びオーストラリア南鮪の取扱いが伸長し、またネギトロ、タタキ製品などの加工品を外食、量販店向けに拡販を図りました。養殖事業は、完全養殖魚の沖出し尾数が昨年実績を大きく上回るなど、安定供給体制の構築に向けたノウハウの蓄積が順調に進みました。その結果、この部門は売上・利益ともに前期を上回りました。

この部門の売上高は248億円（前期比8.9%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は2,266億2千6百万円（前期比3.8%増）、経常利益は28億1千4百万円（前期比33.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億9千9百万円（前期比26.1%減）となりました。

なお、当社単独における売上高は2,163億5千万円（前期比2.0%増）、経常利益は24億3千2百万円（前期比19.1%増）、当期純利益は12億5千9百万円（前期比41.2%減）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は63億円であります。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、資金調達手段の多様化を目的として短期社債（電子CP）を発行する他、新工場建設に係わる設備投資資金や安定資金の確保を目的として、長期借入金120億円を調達いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

水産・食品業界を取り巻く環境におきましては、少子高齢化や世帯人員減少、食生活の洋風化・多様化等もあり、企業間競争は激化の一途を辿っております。加えて、世界的な水産物需要の拡大や資源管理強化による供給量の減少などにより、水産物原料の確保については、厳しい状況が続くものと思われまます。一方で水産物をおいしく手軽に食べたいといった消費者のニーズは年々増加しております。

こうしたなか今年度当社グループは、中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』の2年目を迎えます。『魚に強い総合食品会社として、収益基盤の安定と変化への対応力を高め、新たな価値を創造する企業を目指す』という基本方針のもと、『グローバル戦略』、『シナジー戦略』、『差別化戦略』という3つの事業戦略を柱に、来年度の最終目標達成に向けて取り組んでまいります。

各部門の施策は次の通りであります。

水産商事セグメントでは、引き続き水産物についての豊富な経験と国内外のサプライヤーとの持続的な関係強化により、質の高い水産物の安定供給維持に努めます。また、国産魚など取扱い魚種の拡大、付加価値商品の製造・販売、さらにグループの海外拠点の拡充と海外マーケットの積極的な開拓を行います。

冷凍食品セグメントでは、本年本格稼働を始めた当社グループの基幹工場である塩釜新工場をフルに活用し、業務用冷凍食品、家庭用冷凍食品の事業規模の拡大を図ります。また、水産商事事業との協業による原料から加工・販売まで一貫体制の強化、即食食品などの付加価値商品の製造・販売、更には生産拠点の最適化を図るべく、東南アジアを中心とした海外生産拠点の分散・拡大なども進めてまいります。

常温食品セグメントでは、缶詰事業は独自性のある商品の開発を進めるほか、ECサイトなどの販売チャンネルを多様化させ、事業規模の拡大を図ります。珍味加工品事業は、商品開発力・提案力をアップさせるとともに、需要の増加に対応するため、グループ全体で効率的な生産体制を構築してまいります。

物流サービスセグメントでは、冷蔵倉庫事業において集荷貨物の安定的な確保と拡大を図るとともに、事業の効率化に努めてまいります。

鯉・鮪セグメントでは、漁獲、養殖、国内外における買付から加工、販売まで一貫した体制のもと収益安定化を図ってまいります。海外まき網事業は、所有船舶の効率的な運航に努めるとともに、高品質な付加価値商品の生産に努めます。養殖事業は『本鮪の極』ブランドの強化に努めるとともに、来年度の完全養殖クロマグロの出荷を目指し、安定供給体制を構築してまいります。加工及び販売事業は、引き続き国内外生産拠点の整備拡充と、海外への販路を広げてまいります。特に昨年設立したカツオタタキ加工工場の指宿食品製品については、販売の拡大を図ってまいります。

管理面につきましては、財務体質の強化を図り、自己資本比率の向上、キャッシュ・フローの改善、成長分野への利益の再投資に取り組むとともに、環境に配慮した経営の徹底、コンプライアンスの強化等に努めます。

以上により、消費者に安心・安全な食品を提供し続けることを責務とし、安定的な収益の確保及び財務体質の改善を推進することによって、企業価値の向上と社会貢献を図ってまいりますので、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                 | 第90期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第91期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第92期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第93期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) |
|---------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
|                     | 百万円                                   | 百万円                                   | 百万円                                   | 百万円                                   |
| 売上高                 | 178,046                               | 202,387                               | 218,350                               | 226,626                               |
| 経常利益                | 2,262                                 | 2,985                                 | 2,107                                 | 2,814                                 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 | 1,269                                 | 2,968                                 | 2,433                                 | 1,799                                 |
| 1株当たり<br>当期純利益      | 12円08銭                                | 28円26銭                                | 23円17銭                                | 17円13銭                                |
| 総資産                 | 83,245                                | 84,319                                | 88,937                                | 94,608                                |
| 純資産                 | 18,683                                | 19,930                                | 23,069                                | 23,065                                |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                 | 資本金<br>(百万円)  | 議決権比率<br>(%)  | 主要な事業内容                       |
|-------------------------------------|---------------|---------------|-------------------------------|
| キョクヨー秋津冷蔵(株)                        | 80            | 100           | 冷蔵倉庫業                         |
| 極洋商事(株)                             | 60            | 100           | 水産物・農畜産物等の買付販売                |
| 極洋食品(株)                             | 100           | 100<br>(10.0) | 冷凍食品・チルド食品の製造                 |
| 極洋水産(株)                             | 192           | 100           | 海外まき網漁業、カツオ・マグロの加工<br>及び冷蔵倉庫業 |
| キョクヨー総合サービス(株)                      | 10            | 100           | 保険代理店業                        |
| 極洋フィードワンマリン(株)                      | 90            | 50<br>(10.0)  | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| キョクヨーフーズ(株)                         | 30            | 100           | 冷凍食品・チルド食品の製造                 |
| 極洋フレッシュ(株)                          | 90            | 100           | マグロその他水産物等の加工及び販売             |
| キョクヨーマリン愛媛(株)                       | 30            | 100           | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| キョクヨーマリンファーム(株)                     | 30            | 100<br>(16.7) | マグロその他水産物の養殖・加工及び販売           |
| 指宿食品(株)                             | 50            | 90<br>(10.0)  | マグロその他水産物等の加工及び販売             |
| インテグレート・システム(株)                     | 50            | 55            | ソフトウェアの開発及び保守                 |
| (株)エイペックス・キョクヨー                     | 50            | 80            | 水産加工品・惣菜品の製造及び販売              |
| 海洋フーズ(株)                            | 40            | 100           | 鮭その他水産物等の加工及び販売               |
| サポートフーズ(株)                          | 70            | 47.2          | 冷凍食品・チルド食品の製造                 |
| (株)ジョッキ                             | 60            | 100           | 海産物珍味の製造及び販売                  |
| Kyokuyo America Corporation<br>(米国) | 千米ドル<br>3,000 | 100           | 水産物等の買付販売                     |
| K&U Enterprise Co.,Ltd.<br>(タイ)     | 百万バーツ<br>120  | 50            | 冷凍食品の製造及び販売                   |
| 青島極洋貿易有限公司<br>(中国)                  | 千米ドル<br>200   | 100           | 水産物等の買付販売                     |
| Kyokuyo Europe B.V.<br>(オランダ)       | 千ユーロ<br>250   | 100           | 水産物等の買付販売                     |
| Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.<br>(タイ)   | 百万バーツ<br>102  | 100           | 水産物等の買付販売                     |

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記21社を含む25社であり、持分法適用関連会社は1社です。  
2. 議決権比率の( )内は、間接所有割合(内数)であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

④ その他

平成27年7月、マグロその他水産物等の加工及び販売を行うことなどを目的に指宿食品(株)を設立し、連結子会社としました。

平成27年10月、極洋日配マリン(株)を極洋フィードワンマリン(株)へ商号変更しました。また、KF(PNG)Ltd.は、実質的な支配関係が認められない状況となったことに伴い、連結子会社から除外しております。

平成28年3月、持分法適用関連会社であった(株)エイペックス・キョクヨーの株式を追加取得し、連結子会社化しました。

#### (7) 企業集団の主要な事業内容

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 主要な事業内容                                          |
|--------------------|--------------------------------------------------|
| 水産商事               | 当社及び極洋商事(株)他において水産物の買付及び販売を行っております。              |
| 冷凍食品               | 当社及び極洋食品(株)他において冷凍食品の製造及び販売を行っております。             |
| 常温食品               | 当社及び(株)ジョッキ他において缶詰・海産物珍味の製造及び販売を行っております。         |
| 物流サービス             | 当社及びキョクヨー秋津冷蔵(株)他において海上運送業及び冷蔵倉庫業を行っております。       |
| 鯉・鮪                | 当社及び極洋水産(株)他においてカツオ・マグロの漁獲、養殖、買付及び加工、販売を行っております。 |
| その他                | キョクヨー総合サービス(株)他において保険代理店業等を行っております。              |

## (8) 企業集団の主要な営業所及び工場等

|                             |        |                                      |
|-----------------------------|--------|--------------------------------------|
| (株)極洋                       | 本社     | 東京都港区                                |
|                             | 支社     | 札幌市・仙台市・東京都港区・名古屋市・大阪市・広島市・福岡市       |
|                             | 研究所    | 宮城県塩釜市                               |
| キョクヨー秋津冷蔵(株)                | 本社・事業所 | 大阪市                                  |
|                             | 事業所    | 東京都大田区・福岡市                           |
| 極洋商事(株)                     | 本社     | 東京都港区                                |
| 極洋食品(株)                     | 本社・工場  | 宮城県塩釜市                               |
|                             | 工場     | 青森県八戸市・茨城県ひたちなか市                     |
| 極洋水産(株)                     | 本社・工場  | 静岡県焼津市                               |
| キョクヨー総合サービス(株)              | 本社     | 東京都港区                                |
| 極洋フィードワンマリン(株)              | 本社     | 愛媛県南宇和郡愛南町                           |
| キョクヨーフーズ(株)                 | 本社・工場  | 愛媛県北宇和郡松野町                           |
| 極洋フレッシュ(株)                  | 本社・工場  | 東京都江戸川区                              |
| キョクヨーマリン愛媛(株)               | 本社     | 愛媛県南宇和郡愛南町                           |
| キョクヨーマリンファーム(株)             | 本社     | 高知県幡多郡大月町                            |
| 指宿食品(株)                     | 本社・工場  | 鹿児島県指宿市                              |
| インテグレート・システム(株)             | 本社     | 東京都中央区                               |
| (株)エイパックス・キョクヨー             | 本社・工場  | 兵庫県姫路市                               |
| 海洋フーズ(株)                    | 本社・工場  | 茨城県神栖市                               |
| サポートフーズ(株)                  | 本社・工場  | 北海道小樽市                               |
| (株)ジョッキ                     | 本社・工場  | 東京都練馬区                               |
|                             | 工場     | 埼玉県本庄市・北海道北斗市                        |
| Kyokuyo America Corporation | 本社     | Seattle, Washington, U.S.A.          |
| K&U Enterprise Co., Ltd.    | 本社・工場  | Ampur Muang, Samutsakorn, Thailand   |
| 青島極洋貿易有限公司                  | 本社     | 中国青島市                                |
| Kyokuyo Europe B.V.         | 本社     | Luchthaven Schiphol, The Netherlands |
| Kyokuyo(Thailand)Co., Ltd.  | 本社     | Khet Bangrak, Bangkok, Thailand      |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 従業員数 (人) | 前期末比増減 (人) |
|--------------------|----------|------------|
| 水産商事               | 264      | 21         |
| 冷凍食品               | 996      | 3          |
| 常温食品               | 413      | 14         |
| 物流サービス             | 79       | 9          |
| 鯉・鮪                | 349      | 30         |
| その他                | 86       | △6         |
| 全社(共通)             | 62       | 9          |
| 合計                 | 2,249    | 80         |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員1,174人)は含んでおりません。

### ② 当社の従業員の状況

| 区分 |        | 人   | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|--------|-----|--------|-------|--------|
| 職員 |        | 人   | 人      | 歳 月   | 年 月    |
|    | 男      | 458 | 11     | 41 10 | 17 5   |
|    | 女      | 141 | 10     | 32 10 | 8 9    |
|    | 計または平均 | 599 | 21     | 39 9  | 15 5   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員85人)は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

| 借入先          | 借入残高 |
|--------------|------|
|              | 億円   |
| (株)りそな銀行     | 91   |
| 農林中央金庫       | 77   |
| 三菱UFJ信託銀行(株) | 29   |
| 三井住友信託銀行(株)  | 27   |

(注) 当連結会計年度における借入残高は367億円であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- |              |              |
|--------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 437,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 109,282,837株 |
| (内、自己株式数)    | 4,251,175株)  |
| (3) 株主数      | 35,036名      |
| (4) 大株主      |              |

| 株 主 名               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------|-------|---------|
|                     | 千株    | %       |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) | 7,845 | 7.46    |
| (株)りそな銀行            | 5,234 | 4.98    |
| 農林中央金庫              | 5,234 | 4.98    |
| 三井住友海上火災保険(株)       | 4,501 | 4.28    |
| 東洋製罐グループホールディングス(株) | 3,150 | 2.99    |
| 東京海上日動火災保険(株)       | 2,245 | 2.13    |
| 極洋秋津会               | 1,629 | 1.55    |
| 中央魚類(株)             | 1,399 | 1.33    |
| 三井住友信託銀行(株)         | 1,215 | 1.15    |
| 三菱UFJ信託銀行(株)        | 1,200 | 1.14    |

- (注) 1. 極洋秋津会は当社取引先持株会であります。  
 2. 当社の所有自己株式は4,251,175株であります。また持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 上記所有株式のうち日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の全株は信託業務に係る株式です。  
 4. 持株数は千株未満を、持株比率は小数点第3位をそれぞれ切り捨てて表示しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年3月31日現在）  
平成25年11月20日開催の当社取締役会決議に基づき発行した2018年満期円貨建転換社債  
型新株予約権付社債の概要

|                    |                                                                                                     |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行日                | 平成25年12月10日                                                                                         |
| 新株予約権付社債の残高        | 3,000百万円                                                                                            |
| 新株予約権の数            | 600個                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式<br>行使請求に係る本社債の元本金額の総額を下記の転換<br>価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使に<br>より生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による精<br>算は行わない。 |
| 転換価額               | 337円                                                                                                |
| 新株予約権の行使期間         | 平成25年12月27日～平成30年11月26日の銀行営業<br>終了時（いずれもルクセンブルグ時間）                                                  |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------|
| 多田久樹  | 代表取締役社長                                                                      |
| 今井賢司  | 代表取締役専務<br>(事業部門統括、水産商事セグメント・物流サービスセグメント管掌、水産加工第1部・水産加工第3部・海外事業部・業務部・船舶部担当)  |
| 村上吉男  | 専務取締役<br>(管理部門統括、コンプライアンス担当、企画部・経理部担当)                                       |
| 上居隆   | 常務取締役<br>(新工場建設担当、総務部・品質保証部・商品開発部・塩釜研究所担当)                                   |
| 雲津雅行  | 常務取締役<br>(鯉・鮪セグメント管掌、鯉鮪事業部担当、指宿食品株式会社代表取締役社長)                                |
| 井上誠   | 常務取締役<br>(冷凍食品セグメント・常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部・調理冷凍食品部・家庭用冷凍食品部・常温食品部担当、調理冷凍食品部長委嘱) |
| 松行健一  | 取締役<br>(東京支社長委嘱)                                                             |
| 矢澤久和  | 取締役<br>(経理部長委嘱)                                                              |
| 天利均   | 取締役<br>(大阪支社長委嘱)                                                             |
| 酒井健   | 取締役<br>(水産加工第2部担当、水産加工第2部長委嘱)                                                |
| ※青木宏行 | 取締役<br>(水産冷凍食品部長委嘱)                                                          |
| ※三浦理代 | 取締役<br>(女子栄養大学教授、同大学学務部長)                                                    |
| 中山昌生  | 常勤監査役                                                                        |
| 芥川淳   | 常勤監査役                                                                        |
| 村谷育雄  | 監査役                                                                          |
| ※首藤健治 | 監査役                                                                          |

- (注) 1. ※印は、平成27年6月24日開催の定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
2. 平成27年6月24日付にて取締役保坂正美氏は任期満了により退任し、監査役上島幹雄氏は辞任いたしました。
3. 現任取締役のうち三浦理代氏は、社外取締役であります。
4. 現任監査役のうち中山昌生及び芥川淳の両氏は、社外監査役であります。
5. 取締役三浦理代及び監査役中山昌生の両氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役中山昌生及び芥川淳の両氏は、金融機関における永年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 平成28年4月1日付にて次のとおり異動がありました。

| 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| 井 上 誠 | 常務取締役 (冷凍食品セグメント・常温食品セグメント管掌、水産冷凍食品部・調理冷凍食品部・家庭用冷凍食品部・常温食品部担当) |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員        | 基本報酬             | 賞 与   | 報酬等の総額           |
|------------------|-------------|------------------|-------|------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(1名) | 235百万円<br>(6百万円) | 20百万円 | 255百万円<br>(6百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5名<br>(2名)  | 55百万円<br>(43百万円) | —     | 55百万円<br>(43百万円) |
| 合計               | 18名         | 291百万円           | 20百万円 | 311百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 各取締役及び各監査役の基本報酬の額は株主総会で決議された報酬枠の範囲内です。なお、取締役の基本報酬とは別に本定時株主総会において決議予定の役員賞与20百万円があります。  
 3. 上記には平成27年6月24日付にて退任及び辞任した取締役1名及び監査役1名を含めております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役 三浦理代

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

就任後、当事業年度開催の取締役会13回中10回出席し、食品栄養学の専門家としての永年の知見から発言・助言を行っております。

## ② 監査役 中山昌生

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会6回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

## ③ 監査役 芥川 淳

ア. 他の法人等の業務執行者の兼職状況

該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会6回の全てに出席し、永年にわたる金融機関業務による知見から発言・助言を行っております。

## ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称  
井上監査法人

(2) 報酬等の額

- |                                              |       |
|----------------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 39百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

(注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

なお当社の重要な子会社のうちKyokuyo America Corporation、K&U Enterprise Co.,Ltd.、青島極洋貿易有限公司、Kyokuyo Europe B.V.、Kyokuyo(Thailand)Co.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当事業年度に対価を支払った非監査業務の内容は「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく認定申請に係る手続き業務です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合の他、当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、若しくは監督官庁から監査業務停止命令を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社取締役会は、「内部統制システムの基本方針」を決議しております（初回制定 平成18年5月12日、最終改定 平成27年4月30日）。当該方針の概要は以下の通りです。

### ① 企業理念とキョクヨーグループ企業行動憲章

当社およびグループ会社は以下の企業理念、キョクヨーグループ企業行動憲章を業務遂行にあたっての基本方針とする。

企業理念：人間尊重を経営の基本に、健康で心豊かな生活と食文化に貢献し社会とともに成長することを目指します。

キョクヨーグループ企業行動憲章：

1. 社会に役立つ総合食品グループとして、安心・安全な商品およびサービスを提供し、消費者・ユーザーの信頼を獲得します。
2. 法令を遵守し、公正、透明、自由な競争を行い、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. 消費者・ユーザー・株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示します。
4. 環境問題への取り組みは企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。
5. 働きやすい環境の整備に努めます。
6. 国際社会の一員として行動し、関係地域の発展に努めます。

- ② 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. コンプライアンス体制の基礎として、企業理念に基づきキョクヨーグループ企業行動憲章およびコンプライアンス基本規則を定め、当社およびグループ会社の役職員に対しその周知徹底を図る。
- コンプライアンス担当取締役のもと、基本方針に基づきコンプライアンス体制の構築、維持、向上を具体的に推進する組織として、専任の「内部統制チーム」を設置し、グループ全体の横断的なコンプライアンス体制を整備する。
- イ. 社長を委員長とする「内部監査委員会」は、「内部監査チーム」を編成し当社およびグループ会社のコンプライアンスの状況を監査するとともに、業務の改善を推進する。
- ウ. 当社およびグループ会社は、職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、必要に応じて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- エ. 当社の取締役はグループ全体における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに当社の監査役に報告するものとする。
- オ. 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についてのグループ内通報体制として、コンプライアンス担当部署長を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報者保護規則に基づきその運用を行うこととする。
- カ. 当社の監査役はグループ全体のコンプライアンス体制および内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- キ. 当社およびグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないものとする。このことについて当社およびグループ会社の役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織としてすみやかに対処できる体制を構築する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務執行に係る文書または電磁的媒体については、文書取扱規則等に基づき、適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、定められた保存期間に従い、閲覧可能な状態を維持することとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
ア. グループ全体のリスク管理についてキョクヨーグループリスク管理基本規則を作成し、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するためのリスク管理体制を整備する。  
イ. 環境保全リスクについて社長を委員長とする環境保全委員会のもと、グループ全体の環境保全体制を構築、維持、継続させる。  
ウ. 品質安全リスクについては、フードディフェンスガイドラインを作成し、工場運営の基礎として運用する。また食品事故が発生した際には食品事故及び苦情処理に関する規則等に基づき、グループ全体ですみやかに対応する。  
エ. 当社およびグループ会社は、災害リスクについて事業継続計画（BCP）を策定し、被災時においても事業を継続できる体制を整備する。  
オ. 「内部監査チーム」は、当社およびグループ会社のリスク管理体制を監査し、その結果を内部監査委員会に報告する。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
ア. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。  
イ. 当社およびグループ会社の取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定める。  
ウ. 中期経営計画および年次予算については、グループ全体での会議を通じて、情報を共有する。

- ⑥ 当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項
- ア. 当社およびグループ会社は、業務の適正を確保するため、業務の実態に対応した諸規定を定めるものとする。
- イ. グループ会社の経営管理を系列会社管理規則に従って行うとともに、グループ会社は当社に対して経営上の重要事項を報告するものとする。
- ウ. グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、当社のコンプライアンス担当部署に報告するものとする。当社のコンプライアンス担当部署は直ちに当社の監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。当社の監査役は当社の取締役に対し意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 当社の監査役の職務の補助は監査役会事務局が担当するものとする。
- イ. 当社の監査役から監査業務に関し必要な命令を受けた使用人は、その命令に関し当社の取締役その他の指揮命令を受けない。
- ⑧ 当社および子会社の取締役および使用人等が監査役に報告をするための体制ならびにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社およびグループ会社の役職員が当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項、内部監査の実施状況、内部通報システムによる通報状況等についてすみやかに報告する体制を整備する。前記に関わらず、当社の監査役はいつでも必要に応じて、当社およびグループ会社の役職員に対して報告を求められることができることとする。
- イ. 内部通報者保護規則により、内部通報システムの適切な運用を維持することにより、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について当社の監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ウ. 当社およびグループ会社は、当社の監査役へ報告を行った当社およびグループ会社の役職員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- エ. 当社の監査役がその職務の執行に係る費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上すみやかに当該費用または債務を処理するものとする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制システムの基本方針」に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めています。当事業年度における運用状況の概要は以下の通りです。

### ① コンプライアンスに対する取組み

専任の内部統制チームが当社グループのコンプライアンス体制を整備するとともに、企画部長が当社およびグループ会社の役職員に向けてコンプライアンスの徹底に関する通達を発信し、コンプライアンス意識の向上に努めています。

また、当社は以前より当社およびグループ会社を対象とした内部通報窓口を設置していますが、コンプライアンスの実効性向上を図るため、第93期において社内から独立した通報窓口として、外部の顧問弁護士を追加しています。

### ② 職務執行の適正性や効率性

取締役会は社外取締役1名を含む取締役12名で構成されています。当事業年度においては取締役会を16回開催し、会社の重要事項について、法令及び定款に基づき審議、決定しています。

また取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌規則、りん議規則においてその責任者と執行手続きの詳細について定めており、組織的かつ効率的な運営を図っています。

### ③ リスク管理体制

リスク管理の総括部署である企画部が定期的に当社グループ全体のリスク情報を取りまとめ、コンプライアンス担当取締役を通じ、全役員に資料を配布し、情報を共有しています。

また内部監査チームが当社およびグループ会社を対象に内部監査を実施し、監査結果を内部監査委員会に報告しています（当事業年度は内部監査委員会を10回開催）。内部監査の指摘事項については、内部監査委員会事務局が被監査部署に改善計画の提出を求め、その進捗状況を内部監査委員会に報告しています。

④ グループ会社における業務の適正の確保

グループ会社への取締役および監査役の派遣、内部監査チームによる内部監査の実施等を通じ、グループ会社の業務の適正の確保に努めています。

また当社はグループ会社の経営上の重要事項について報告を受けています。

⑤ 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。当事業年度においては監査役会を6回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っています。

また監査役は内部監査委員会事務局から内部監査の実施状況の報告を受けるほか、外部会計監査人と適宜協議を行うなど、監査の実効性向上を図っております。

(3) 会社の支配に関する基本方針

当社は株式会社の支配に関する基本方針として『当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)』を定めており、平成26年6月24日開催の第91回定時株主総会において、平成29年開催の定時株主総会終結の時まで継続することをご承認いただいております。

当該方針の概要は下記のとおりです。なお詳細につきましては当社ホームページ掲載の「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)の継続に関するお知らせ」本文をご参照ください。

(参考URL <http://www.kyokuyo.co.jp/ir/pdf/bouei140509.pdf>)

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の意思により判断されるべきであると考えております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、ならびに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

そのため、当社取締役会は、万一、当社の支配権の移転を伴う大量買付を意図する者が現れた場合は、買付者に買付の条件ならびに買収した場合の経営方針、事業計画等に関する十分な情報を提供させ、当社取締役会や、必要な場合には株主がその内容を検討し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間を確保することが、最終判断者である株主の皆様に対する当社取締役会の責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記基本方針に照らし、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しております。

ア. 中期経営計画の策定

当社は、当社の企業価値、株主共同の利益を向上させるため、平成27年度から平成29年度までの3カ年中期経営計画『バリューアップ・キョクヨー2018』を策定し、『グローバル戦略』と『シナジー戦略』に新たに『差別化戦略』を加えた3つを基本戦略として事業展開をしております。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は企業統治（コーポレート・ガバナンス）に関しては、公正な経営を維持することが基本であると考えております。取締役会・監査役会・会計監査人による監査など法律上の機能に加え、内部統制機能の強化により経営の透明性向上とコンプライアンスを徹底し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社取締役会は、上記の基本的な考え方に立ち、大規模買付者が取締役会に対して事前に必要かつ十分な情報提供をし、取締役会による一定の検討時間が経過した後に大規模買付行為を開始するといった一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールの遵守を求めます。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合は原則として対抗措置はとりません。当該買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、ご判断いただくこととなります。但し、買収行為が結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、対抗措置をとり買収行為に対抗する場合があります。具体的な対抗措置をとることを決定した場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランの有効期限は平成29年6月に開催される定時株主総会となっておりますが、有効期限の満了前であっても、株主総会あるいは取締役会において本プランを変更、廃止する旨の決議が行われた場合は、その時点で変更、廃止されるものとします。本プランについて変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容につきまして速やかに開示いたします。

本プランにおける対抗措置の発動等の判断に際しては、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。

なお、取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

- ア. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- イ. 株主意思を重視するものであること
- ウ. 独立性の高い社外者の判断を重視していること
- エ. 合理的な客観的要件を設定していること
- オ. 独立した外部専門家の意見を取得していること
- カ. デッドハンド型・スローハンド型の買収防衛策ではないこと

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する適切な利益還元を経営の重要な課題のひとつと位置付けており、企業体質の強化及び将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、当面は安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

内部留保資金につきましては、有利子負債の削減に充当する一方、国内外の生産及び販売拠点の強化、市場ニーズに応える商品開発、人材育成のための教育投資、情報システムの強化、物流の合理化などに有効に活用する方針です。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、当期の期末配当につきましては1株当たり5円の普通配当といたしたく、本定時株主総会にお諮りいたします。

(注) 本事業報告中に記載の金額について、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>      |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>70,426</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>40,835</b> |
| 現金及び預金             | 4,099         | 支払手形及び買掛金        | 7,545         |
| 受取手形及び売掛金          | 24,759        | 短期借入金            | 14,562        |
| リース投資資産            | 495           | コマーシャル・ペーパー      | 10,000        |
| 商品及び製品             | 30,762        | リース債務            | 258           |
| 仕掛品                | 2,143         | 未払法人税等           | 648           |
| 原材料及び貯蔵品           | 4,163         | 賞与引当金            | 807           |
| 繰延税金資産             | 935           | 役員賞与引当金          | 33            |
| その他の               | 3,093         | その他              | 6,980         |
| 貸倒引当金              | △25           | <b>固 定 負 債</b>   | <b>30,707</b> |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>24,181</b> | 新株予約権付社債         | 3,000         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,972</b> | 長期借入金            | 22,177        |
| 建物及び構築物            | 7,138         | リース債務            | 681           |
| 機械装置及び運搬具          | 3,598         | 特別修繕引当金          | 50            |
| 船                  | 1,010         | 退職給付に係る負債        | 4,654         |
| 土地                 | 3,963         | 資産除去債務           | 53            |
| リース資産              | 820           | 長期未払金            | 83            |
| 建設仮勘定              | 42            | その他              | 5             |
| その他の               | 398           | <b>負 債 合 計</b>   | <b>71,542</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>907</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| のれん                | 410           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>23,405</b> |
| リース資産              | 84            | 資本金              | 5,664         |
| その他の               | 412           | 資本剰余金            | 750           |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,301</b>  | 利益剰余金            | 17,739        |
| 投資有価証券             | 2,830         | 自己株式             | △748          |
| 繰延税金資産             | 2,117         | その他の包括利益累計額      | △827          |
| その他の               | 3,049         | その他有価証券評価差額金     | 127           |
| 貸倒引当金              | △1,695        | 繰延ヘッジ損益          | △96           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>94,608</b> | 為替換算調整勘定         | 282           |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額     | △1,140        |
|                    |               | <b>非支配株主持分</b>   | <b>487</b>    |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>23,065</b> |
|                    |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>94,608</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           |         | 金 額          |
|-------------------------------|---------|--------------|
| 売 上                           | 高 価     | 226,626      |
| 売 上                           | 原 価     | 205,854      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 総 利 益   | 20,771       |
|                               |         | 18,337       |
| <b>営 業 利 益</b>                |         | <b>2,433</b> |
| 営 業 外 収 入                     | 利 息     | 40           |
| 受 取 配 当 金                     | 金 利 益   | 74           |
| 受 取 分 法 助 替 の 費 用             | 投 資 利 益 | 73           |
| 受 取 分 法 助 替 の 費 用             | 収 入 益 他 | 161          |
| 受 取 分 法 助 替 の 費 用             |         | 66           |
| 受 取 分 法 助 替 の 費 用             |         | 282          |
| 受 取 分 法 助 替 の 費 用             |         | 698          |
| 営 業 外 収 入                     | 利 息     | 437          |
| 支 払 引 当 金 繰 入                 | 利 息 額 他 | △174         |
| 支 払 引 当 金 繰 入                 |         | 54           |
| 支 払 引 当 金 繰 入                 |         | 317          |
| <b>経 常 利 益</b>                |         | <b>2,814</b> |
| 特 別 利 益 分 益                   |         |              |
| 固 定 資 産 処 分 益                 |         | 68           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             |         | 189          |
| 段 階 取 得 に 係 る 差 益 金           |         | 170          |
| 国 庫 補 助 金                     |         | 0            |
| 特 別 損 失 分 損                   |         |              |
| 固 定 資 産 処 分 損                 |         | 32           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入                 |         | 647          |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |         | 1            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             |         | 681          |
| <b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>  |         | <b>2,561</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         |         | 1,040        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | △235         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |         | 804          |
| <b>当 期 純 利 益</b>              |         | <b>1,756</b> |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | 42           |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | <b>1,799</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日残高             | 5,664   | 749   | 16,537 | △748    | 22,202 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △525   |         | △525   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |         |       | 1,799  |         | 1,799  |
| 自己株式の取得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 自己株式の処分                 |         | 0     |        | 0       | 0      |
| 連結範囲の変動                 |         |       | △71    |         | △71    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | —       | 0     | 1,202  | 0       | 1,202  |
| 平成28年3月31日残高            | 5,664   | 750   | 17,739 | △748    | 23,405 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |          |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 平成27年4月1日残高             | 559              | 92      | 215      | △420             | 447               | 420     | 23,069 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |          |                  |                   |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |          |                  |                   |         | △525   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |         |          |                  |                   |         | 1,799  |
| 自己株式の取得                 |                  |         |          |                  |                   |         | △0     |
| 自己株式の処分                 |                  |         |          |                  |                   |         | 0      |
| 連結範囲の変動                 |                  |         |          |                  |                   |         | △71    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △432             | △189    | 67       | △720             | △1,274            | 67      | △1,207 |
| 当期変動額合計                 | △432             | △189    | 67       | △720             | △1,274            | 67      | △4     |
| 平成28年3月31日残高            | 127              | △96     | 282      | △1,140           | △827              | 487     | 23,065 |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社 極洋  
取締役 会 御中

井上監査法人

指定社員 公認会計士 平松正己<sup>㊟</sup>  
業務執行社員指定社員 公認会計士 林映男<sup>㊟</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社極洋の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月19日

株式会社 極 洋 監査役会

常勤監査役 中 山 昌 生<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役

常勤監査役 芥 川 淳<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役

監査役 村 谷 育 雄<sup>Ⓔ</sup>

監査役 首 藤 健 治<sup>Ⓔ</sup>

# 貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  |   | 金 額           | 科 目                      |   | 金 額           |
|----------------------|---|---------------|--------------------------|---|---------------|
| <b>(資産の部)</b>        |   |               | <b>(負債の部)</b>            |   |               |
| <b>流 動 資 産</b>       |   | <b>60,051</b> | <b>流 動 負 債</b>           |   | <b>33,903</b> |
| 現金及び預金               | 金 | 1,134         | 買掛金                      | 金 | 8,969         |
| 売掛金                  | 金 | 26,631        | 短期借入金                    | 金 | 5,053         |
| 商品及び製品               | 品 | 27,561        | 一年以内返済長期借入金              | 金 | 1,426         |
| 原材料及び貯蔵品             | 品 | 2             | コーポラル・ペーパー               |   | 10,000        |
| 前払費用                 | 金 | 491           | リース債                     | 務 | 36            |
| 前払延税資産               | 用 | 426           | 未払                       | 金 | 2,924         |
| 繰上り入金                | 産 | 786           | 未払費用                     | 用 | 1,090         |
| 短期貸付                 | 金 | 2,238         | 未払法人税等                   | 等 | 376           |
| 未収金                  | 金 | 690           | 未払消費税                    | 等 | 30            |
| 倒引当金                 | 他 | 115           | 未払引当金                    | 金 | 3,266         |
| 固定資産                 | 金 | △27           | 賞与引当金                    | 金 | 534           |
| <b>固 有 形 固 定 資 産</b> |   | <b>18,088</b> | 役員賞与引当金                  | 他 | 20            |
| 建物                   | 物 | 4,255         | 退職給付引当金                  | 他 | 176           |
| 構築物                  | 置 | 240           | 新株予約権付社債                 | 債 | 3,000         |
| 機械装置                 | 船 | 2,254         | 長期借入金                    | 金 | 20,728        |
| 船舶                   | 具 | 59            | リース債                     | 務 | 61            |
| 車両運搬具                | 品 | 10            | 退職給付引当金                  | 務 | 2,557         |
| 器具及び備品               | 地 | 189           | 資産除去債                    | 務 | 31            |
| 土地                   | 産 | 1,922         | 長期未払                     | 金 | 29            |
| 建物                   | 定 | 121           | その他                      | 他 | 12            |
| 無形固定資産               |   | 22            | <b>負 債 合 計</b>           |   | <b>60,322</b> |
| 借地権                  | 権 | 21            | <b>(純資産の部)</b>           |   |               |
| 商標                   | 権 | 13            | 株 主 資 本                  |   | <b>17,806</b> |
| ソフトウエア               | ア | 241           | 資 本 金                    |   | <b>5,664</b>  |
| その他の資産               | 産 | 0             | 資 本 剰 余 金                |   | <b>750</b>    |
| 投資その他の資産             | 他 | 92            | 資本剰余金                    |   | 742           |
| 投資有価証券               | 株 | 2,579         | その他の資本剰余金                |   | 7             |
| 投資関係会社株              | 券 | 3,202         | 利益剰余金                    |   | <b>12,140</b> |
| 関係会社出資               | 式 | 21            | 利益準備金                    |   | 673           |
| 長期貸付                 | 金 | 23            | その他利益剰余金                 |   | 11,467        |
| 破産更生債権               | 金 | 581           | 別途積立                     | 金 | 1,560         |
| 長期未収金                | 等 | 1,718         | 繰越利益剰余金                  |   | 9,907         |
| 繰上り入金                | 産 | 355           | <b>自 己 株 式</b>           |   | <b>△748</b>   |
| 繰上り入金                | 金 | 1,027         | 評価・換算差額等                 |   | 11            |
| 繰上り入金                | 産 | 561           | その他の有価証券評価差額金            |   | 107           |
| 繰上り入金                | 他 | 36            | 繰延ヘッジ損益                  |   | △96           |
| 倒引当金                 | 金 | △1,466        | <b>純 資 産 合 計</b>         |   | <b>17,817</b> |
| <b>資 産 合 計</b>       |   | <b>78,140</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> |   | <b>78,140</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額          |
|-----------------|--------------|
| 売上高             | 216,350      |
| 売上原価            | 197,838      |
| 売上総利益           | 18,511       |
| 販売費及び一般管理費      | 16,300       |
| <b>営業利益</b>     | <b>2,211</b> |
| 営業外収益           |              |
| 受取利息            | 48           |
| 受取配当金           | 149          |
| 受取保険金           | 53           |
| 受取家賃            | 38           |
| 雑収入             | 86           |
| 雑収入             | 377          |
| 営業外費用           |              |
| 支払利息            | 333          |
| 貸倒引当金繰入         | △218         |
| 貸倒損失            | 8            |
| 貸倒替差            | 24           |
| 雑支出             | 9            |
| 雑支出             | 156          |
| <b>経常利益</b>     | <b>2,432</b> |
| 特別利益            |              |
| 固定資産処分益         | 2            |
| 投資有価証券売却益       | 0            |
| 特別損失            |              |
| 固定資産処分損         | 25           |
| 貸倒引当金繰入         | 741          |
| 関係会社支援          | 52           |
| 関係会社株式評価        | 35           |
| 投資有価証券評価        | 1            |
| 投資有価証券評価        | 857          |
| <b>税引前当期純利益</b> | <b>1,577</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 690          |
| 法人税等調整額         | △371         |
| <b>当期純利益</b>    | <b>1,259</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |                 |               |
|--------------------------|---------|-----------|-----------------|---------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |               |
|                          |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 平成27年4月1日残高              | 5,664   | 742       | 7               | 749           |
| 当 期 変 動 額                |         |           |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |                 |               |
| 当 期 純 利 益                |         |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |                 |               |
| 自 己 株 式 の 処 分            |         |           | 0               | 0             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |         |           |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | 0               | 0             |
| 平成28年3月31日残高             | 5,664   | 742       | 7               | 750           |

|                          | 株 主 資 本   |                 |               |               |         |             |
|--------------------------|-----------|-----------------|---------------|---------------|---------|-------------|
|                          | 利 益 剰 余 金 |                 |               |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                          | 利 益 準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |
|                          |           | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |         |             |
| 平成27年4月1日残高              | 673       | 1,560           | 9,173         | 11,407        | △748    | 17,072      |
| 当 期 変 動 額                |           |                 |               |               |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |                 | △525          | △525          |         | △525        |
| 当 期 純 利 益                |           |                 | 1,259         | 1,259         |         | 1,259       |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |                 |               |               | △0      | △0          |
| 自 己 株 式 の 処 分            |           |                 |               |               | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |                 |               |               |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —         | —               | 733           | 733           | 0       | 734         |
| 平成28年3月31日残高             | 673       | 1,560           | 9,907         | 12,140        | △748    | 17,806      |

|                         | 評価・換算差額等     |         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------|---------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 平成27年4月1日残高             | 530          | 92      | 623        | 17,695 |
| 当期変動額                   |              |         |            |        |
| 剰余金の配当                  |              |         |            | △525   |
| 当期純利益                   |              |         |            | 1,259  |
| 自己株式の取得                 |              |         |            | △0     |
| 自己株式の処分                 |              |         |            | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △423         | △189    | △612       | △612   |
| 当期変動額合計                 | △423         | △189    | △612       | 121    |
| 平成28年3月31日残高            | 107          | △96     | 11         | 17,817 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月18日

株式会社 極 洋  
取締役 会 御中

井上 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 平 松 正 己 ㊤  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 林 映 男 ㊤  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社極洋の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては当期の業績等を勘案した結果、1株につき5円とさせていただきますと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額 525,158,310円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目指しております。

東京証券取引所に上場している当社として、この趣旨を尊重し、本議案が承認可決されることを条件として当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の1,000株から100株に変更することを平成28年5月9日開催の取締役会で決議いたしました。併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とし、発行済株式総数の適正化を図ることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

## 2. 株式併合の内容

### (1) 併合の割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株に併合いたします。

なお、株式の併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して売却し、その売却代金を端数の割合に応じて交付いたします。

### (2) 株式の併合がその効力を生ずる日（効力発生日）

平成28年10月1日

### (3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,370万株

### 【ご参考】

会社法第182条第2項及び第195条第1項の定めに従い、定款一部変更の決議を経ずに平成28年10月1日をもって、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現行定款                                                 | 変更案                                                |
|------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>4億3,700万株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は <u>4,370万株</u> とする。 |
| (単元株式数)<br>第7条 当社の1単元の株式数は <u>1,000株</u> とする。        | (単元株式数)<br>第7条 当社の1単元の株式数は <u>100株</u> とする。        |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役11名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ①                                                                                                                                                                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>た だ ひ さ き<br><b>多 田 久 樹</b><br>(昭和23年1月19日生)  | 昭和45年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社企画部長<br>平成13年6月 当社総務部長<br>キョクヨー総合サービス(株)代表取締役社長<br>平成14年6月 当社取締役総務部長<br>平成16年5月 当社常務取締役総務部長<br>平成16年10月 当社常務取締役<br>平成19年6月 当社専務取締役<br>平成23年4月 当社代表取締役社長(現) | 73,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に海外駐在、企画・総務関連業務に従事し、企画部長・総務部長・常務取締役・専務取締役等を経て、平成23年から社長を務めており、当社における豊富な業務経験と会社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。 |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                      |                   |
| ②                                                                                                                                                                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>い ま い けん じ<br><b>今 井 賢 司</b><br>(昭和25年2月13日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成12年4月 当社仙台支社長<br>平成16年6月 当社大阪支社長<br>平成18年6月 当社取締役大阪支社長<br>平成20年6月 当社常務取締役水産加工第1部長<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成22年6月 当社専務取締役<br>平成26年4月 当社代表取締役専務(現)                    | 85,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、支社長・常務取締役水産加工第1部長等を経て、平成22年から専務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事事業及び会社の経営全般、管理・運営に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。            |                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                      |                   |

| 番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                  | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ③                                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>くも つ まさ ゆき</small><br><b>雲 津 雅 行</b><br>(昭和25年12月19日生) | 昭和50年 4 月 当社入社<br>平成13年 8 月 当社大阪支社水産部長<br>平成15年 4 月 当社水産部水産第2部長<br>平成17年 4 月 当社水産部水産第1部長<br>平成18年 4 月 当社札幌支社長<br>平成22年 6 月 当社東京支社長<br>平成23年 6 月 当社取締役東京支社長<br>平成26年 4 月 当社取締役鯉鮪事業部長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役鯉鮪事業部長<br>平成27年 6 月 当社常務取締役(現)<br>平成27年 7 月 指宿食品㈱代表取締役社長(現) | 51,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に海外駐在、水産商事関連業務に従事し、支社長・鯉鮪事業部長等を経て、平成26年から常務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営、水産商事事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。  |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |
| ④                                                                                                                                                              | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>いの うえ まこと</small><br><b>井 上 誠</b><br>(昭和32年12月5日生)     | 昭和55年 4 月 当社入社<br>平成16年 6 月 当社水産部水産第3部長<br>平成17年 4 月 当社水産部水産第2部長<br>平成18年 4 月 当社水産冷凍食品部長<br>平成22年 6 月 当社大阪支社長<br>平成24年 6 月 当社取締役大阪支社長<br>平成26年 4 月 当社取締役東京支社長<br>平成27年 4 月 当社取締役調理冷凍食品部長<br>平成27年 6 月 当社常務取締役調理冷凍食品部長<br>平成28年 4 月 当社常務取締役(現)                       | 29,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事・食品関連業務に従事し、水産冷凍食品部長・支社長・調理冷凍食品部長等を経て、平成27年から常務取締役を務めており、当社における豊富な業務経験と水産商事・食品事業及び会社の経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>や ざわ ひさ かず</small><br><b>矢 澤 久 和</b><br>(昭和27年2月28日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年6月 当社業務部長<br>平成23年4月 当社経理部長<br>平成25年6月 当社取締役経理部長(現)               | 16,000株           |
| ⑤  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に経理・財務関連業務に従事し、業務部長・経理部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と経理・財務等に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。                                  |                                                                                        |                   |
|    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>さか い けん</small><br><b>酒 井 健</b><br>(昭和29年10月21日生)     | 昭和53年4月 当社入社<br>平成18年4月 当社大阪支社水産加工部長<br>平成21年6月 当社水産加工第2部長<br>平成26年6月 当社取締役水産加工第2部長(現) | 25,000株           |
| ⑥  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事関連業務に従事し、水産加工第2部長を務めるなど、当社における豊富な業務経験と水産商事事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。                                    |                                                                                        |                   |

| 番号                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ⑦                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>まつ ゆき けん いち<br><b>松 行 健 一</b><br>(昭和28年2月20日生) | 昭和50年4月 当社入社<br>平成12年8月 当社大阪支社食品部長<br>平成14年4月 当社東京支社食品部長<br>平成17年4月 当社水産加工部水産加工第2部長<br>平成18年4月 当社常温食品部長<br>平成22年6月 当社取締役常温食品部長<br>平成25年4月 当社取締役調理冷凍食品部長<br>平成27年4月 当社取締役東京支社長 (現) | 50,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に食品関連業務に従事し、常温食品部長・調理冷凍食品部長・支社長等を務めるなど、当社における豊富な業務経験と食品事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。    |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                   |                   |
| ⑧                                                                                                                            | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>あま り ひとし<br><b>天 利 均</b><br>(昭和26年7月3日生)       | 昭和50年4月 当社入社<br>平成18年6月 極洋商事(株)常務取締役<br>平成20年6月 当社仙台支社長<br>平成23年4月 当社水産冷凍食品部長<br>平成26年4月 当社大阪支社長<br>平成26年6月 当社取締役大阪支社長 (現)                                                        | 18,000株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に水産商事・食品関連業務に従事し、支社長・水産冷凍食品部長等を務めるなど、当社における豊富な業務経験と水産商事・食品事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                   |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br><small>あお き ひろ ゆき</small><br><b>青木 宏行</b><br>(昭和30年12月24日生) | 昭和54年 4月 当社入社<br>平成21年 6月 当社水産加工第1部長<br>平成27年 6月 当社取締役水産加工第1部長<br>平成28年 3月 当社取締役水産冷凍食品部長 (現)                                                           | 21,000株           |
| ⑨  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>入社以来、主に海外駐在、水産商事事業に従事し、水産加工第1部長・水産冷凍食品部長等を務めるなど、当社における豊富な業務経験とグローバルな事業経営及び水産商事事業に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としてしました。        |                                                                                                                                                        |                   |
|    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br><small>あくた がわ じゅん</small><br><b>芥川 淳</b><br>(昭和29年3月20日生)   | 昭和51年 4月 (株)大和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行<br>平成 5年 3月 同行深井支店長<br>平成21年 4月 同行取締役兼専務執行役員 信託業務管理部担当<br>平成22年 6月 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)代表取締役副社長<br>平成26年 6月 当社常勤監査役 (現) | 7,000株            |
| ⑩  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を有し、また、平成26年から務める常勤監査役として当社の実情に通じていることから、取締役候補者としてしました。                                       |                                                                                                                                                        |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                     | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|    | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">独立</div><br>み うら まさ よ<br><b>三 浦 理 代</b><br>(昭和21年5月16日生) | 昭和45年 4 月 女子栄養大学助手<br>平成 7 年 4 月 同大学助教授<br>平成13年 4 月 同大学教授 (現)<br>平成15年 1 月 同大学実践栄養学科長<br>平成21年 1 月 同大学学務部長 (現)<br>平成27年 6 月 当社取締役 (現) | 7,000株            |
| ⑪  | <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>女子栄養大学教授として食品栄養学等を研究しており、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見を当社の経営に生かしていただくため、引き続き社外取締役候補者となりました。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                        |                   |

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。  
 雲津雅行氏は、当社が間接所有を含め90%の株式を所有する子会社である指宿食品(株)の代表取締役社長を兼務しております。当社と同社とは、水産物の原料及び製品の売買、資金の貸付等の取引関係があります。
2. 現在当社の取締役である各候補者の当社における担当は、事業報告「4. (1) 取締役及び監査役の氏名等」(14ページから15ページまで)に記載のとおりであります。
3. 芥川淳氏は、本総会終結の時をもって当社監査役を辞任される予定であります。
4. 三浦理代氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
5. 三浦理代氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
6. 当社は三浦理代氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役芥川淳、村谷育雄の両氏は、本総会終結の時をもって、監査役を辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。  
候補者は次のとおりであります。

| 番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ①  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div><br>たむらまさし<br><b>田村雅治</b><br>(昭和35年8月9日生) | 昭和58年4月 ㈱大和銀行(現㈱りそな銀行) 入行<br>平成17年6月 同行スポーツ振興投票室長<br>平成18年10月 同行東京営業第三部長<br>平成20年4月 同行執行役員首都圏地域担当<br>平成24年4月 りそな決済サービス㈱専務取締役<br>平成28年4月 同社顧問(現)                                | 0株                |
|    | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を監査役に就任された場合に当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役候補者としてしました。同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。                                              |                                                                                                                                                                                |                   |
| ②  | <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div><br>かみい たかし<br><b>上居隆</b><br>(昭和25年10月7日生)                                                                                    | 昭和49年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社水産部水産第1部長<br>平成17年4月 当社水産加工部水産加工第1部長<br>平成18年4月 当社水産加工第1部長<br>平成20年6月 当社大阪支社長<br>平成21年6月 当社取締役大阪支社長<br>平成22年6月 当社常務取締役水産冷凍食品部長<br>平成23年4月 当社常務取締役(現) | 51,000株           |
|    | <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>入社以来従事した水産商事関連業務における専門知識を有し、また、平成22年から務める常務取締役として当社の実情に通じ、適正な監査を行う能力を有していることから、監査役候補者としてしました。                                                                                            |                                                                                                                                                                                |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 田村雅治氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 田村雅治氏は、過去5年間に当社の主要取引銀行である㈱りそな銀行の業務執行者であったことがあります。

4. 田村雅治氏は、平成28年6月23日付をもってりそな決済サービス(株)顧問を退職される予定であります。
5. 田村雅治氏が選任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。
6. 上居隆氏は、本総会終結の時をもって当社取締役を任期満了により退任する予定であります。

**第5号議案 補欠監査役1名選任の件**

法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                             | 略歴及び重要な兼職の状況                                                           | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div><br>はせがわ とし あき<br><b>長谷川 俊 明</b><br>(昭和23年9月13日生)                                     | 昭和52年4月 弁護士登録<br>昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パートナー<br>平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設(現) | 0株                |
| <b>【補欠監査役候補者とした理由】</b><br>会社の取締役または監査役等として経営に関与されておられません、弁護士として企業法務に精通しているとともに、他社での社外監査役の実験を有していることから、監査役に就任された場合に、主としてコンプライアンスの観点から経営監視機能の充実が図られるものと考え、補欠監査役候補者としてしました。 |                                                                        |                   |

- (注) 1. 長谷川俊明氏は当社と顧問契約を締結しております。  
 2. 長谷川俊明氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 長谷川俊明氏が監査役に就任された場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とします。

**第6号議案 役員賞与支給の件**

当期の業績等を総合的に勘案し、社外取締役を除く当期末時点の取締役11名に対し、総額2,000万円の役員賞与を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

## 【インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、ご行使下さいませようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、議決権行使書の郵送又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は平成28年6月23日（木曜日）の午後5時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら次ページのヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上







# 株主総会会場 ご案内図

会場：都市センターホテル  
 (日本都市センター会館内)  
 3階 コスモスホール  
 東京都千代田区平河町二丁目4番1号



交通機関と  
所要時間

東京メトロ

魏町駅 (有楽町線) 1番出口より徒歩約4分  
 永田町駅 (半蔵門線・有楽町線) 5番出口より徒歩約4分  
 永田町駅 (南北線) 9b番出口より徒歩約3分  
 赤坂見附駅 (丸ノ内線・銀座線) D出口より徒歩約8分

都バス

平河町二丁目・都市センター前 (新橋駅⇔市ヶ谷駅⇔小滝橋車庫前)

お願い：当日は駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

